△ 公益社団法人福岡西部法人会

消費税のインボイス制度の説明会(研修会)の開催について

初夏の候の会員の皆様におかれましては、いよいよご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本年10月1日から、消費税のインボイス制度が実施されますが、この制度は、すべての事業者の方に関係があり、事業所内の様々な部署の皆様にも関係があると思います。

そこで、当会では西福岡間税会と共催し、西福岡税務署の全面的なバックアップの下に、 実務担当者向けの「消費税のインボイス制度の説明会(研修会)」を開催いたします。

大きな会場を準備しており、1 社当たり何名参加していただいても構いませんので、多くの皆様のご参加をお願いいたします。

公益社団法人 福岡西部法人会

会長 天野 吉介



日時

令和5年7月20日(木) 14時~16時まで (受付は13時30分から)

場所

福岡県立ももち文化センター(ももちパレス) 大ホール (福岡市早良区百道2-3-15)

講師

西福岡税務署職員及び税理士の方にお願いしています。

参加手続き

下記の申込票兼参加票に会員名及び参加人数をご記入の上、法人会事務局あて (FAX:822-0778)開催日の前日までにお申し込みください。

※西福岡間税会にもご入会されている方は、同会からも同様の文書が郵送されますが、申し込み先は当法人会、間税会のどちらか一方で構いません。

法 消費税のインボイス制度の説明会(研修会)申込票兼参加票

会員名

参加人数

名

注意事項

- ① この申込票兼参加票は、当日も必ずご持参ください。
- ②会場は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。